(二)　保安林として指定された目的　水源のかん養
(三)　変更後の指定施業要件
1　立木の伐採の方法
(2)(1)　立木の伐採に係る伐採種は、定めない。
主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る立地森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　以上の間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県庁及び三好市役所に備え置いて縦覧に供する。)

四
(一)　所在場所　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
一　四の二九から一八一四の三三まで　徳島県三好市三野町加茂野宮字陰浦一八
(二)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
(三)　変更後の指定施業要件
1　立木の伐採の方法
(2)(1)　立木の伐採に係る伐採種は、定めない。
主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る立地森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　以上の間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県庁及び三好市役所に備え置いて縦覧に供する。)

五
(一)　所在場所　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
一　二の二から四まで　徳島県三好市三野町太刀野山字東明神四五五八の一、四五五八の三、四五五九の一、三四五五八〇の一、四五五六〇の一、三四五五九の三、四五五六〇の三、三野町加茂野宮字旧野山二二六二の二から二二六二の四まで、二二六二の一から二二六二の三
(二)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
(三)　変更後の指定施業要件
1　立木の伐採の方法
(2)(1)　立木の伐採に係る伐採種は、定めない。
主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る立地森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　以上の間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県庁及び三好市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○経済産業省告示第百八十三号

産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（平成十一年法律第百三十一号）第四条第一項の規定に基づき、鉄鋼産業の活力の再生及び事業の革新に向けた基本指針を次のように定めたので、同条第五項の規定に基づき公表する。

平成二十三年八月二十六日

経済産業大臣　海江田万里

鉄鋼産業の活力の再生及び事業の革新に向けた基本指針（事業分野別指針）

一　基本認識

鉄鋼産業は自動車、造船、土木、建築など広範な産業分野に年間１億トン超の鋼材を供給し、我が国の経済社会の根幹を支えてきた。しかしながら、近年、国内外の市場における鉄鋼需給構造の変化、鉄鋼原料需給の逼迫、地球温暖化問題など業界を取り巻く環境は大きく変化している。また、2011年３月に発生した東日本大震災を踏まえ、鉄鋼産業においても災害リスクに備えた一層の対応が求められている。

鉄鋼産業の現状と課題を、国内市場の変化、海外市場の変化、原料調達を巡る変化、地球温暖化問題への対応及び東日本大震災を踏まえた対応という５つの観点から整理すると、以下のとおりである。

イ　国内市場の変化

少子高齢化が進展する中、近年、我が国の鋼材需要は縮小傾向にある。鋼材需要先は、建設分野が縮小を続ける一方で、相対的に製造業分野の比率が高まっている。しかしながら、その製造業分野においても需要産業の更なる海外への事業展開が進展しつつあり、国内需要の減少が懸念される。加えて、環境・新エネルギーなど新たな分野の需要も大幅に拡大するには至っていない。

このように国内需要が縮小傾向にある中で、国内高炉メーカー、ステンレスメーカー、普通鋼・特殊鋼電炉メーカー等の設備過剰状況は改善が進んでおらず、これを解決するものとしての事業再編も必ずしも十分ではない。海外の鉄鋼メーカーが合併等を通じて近年急速に生産規模を拡大し、最新鋭設備の導入等により国際競争力を強化する中、日本の高炉メーカーは、生産規模において既に相対的に地位が低下しており、今後さらに深刻化していく懸念がある。普通鋼電炉メーカーも、建材需要が低迷する中で、過剰設備等の問題を抱え、厳しい経営環境にさらされている。

さらに、昨今、為替が円高基調であることなどを背景に、韓国、台湾、中国等による極めて厳しい輸入圧力にさらされていることも、その経営環境をさらに厳しいものにしている要因となっている。

ロ　海外市場の変化

世界の鋼材需要は、中国、インド、ＡＳＥＡＮなど新興国における需要拡大を背景に急速に拡大してきている。2010年の粗鋼生産量は14.1億トンに達し、特に中国の生産量は6.3億トンと我が国の６倍近くとなっている。世界の主要鉄鋼メーカーはこうした新興国を始めとする旺盛な需要を取り込むべく、企業買収・合併・合弁会社の設立等により、積極的な生産能力の拡大・生産拠点のグローバル化に取り組むなど、国際競争はさらに激しさを増している。

また、日系の自動車・家電メーカーの海外拠点が拡大する中、鋼材の現地調達も拡大傾向にあり、高級材の分野で競争力のある日本の鉄鋼メーカーの現地生産に対するニーズが高まっている。

こうした中、我が国鉄鋼メーカーは海外進出を進めつつあるが、自動車産業等と比較すれば依然としてその割合は低く、更なる海外展開が求められている。

ハ　原料調達を巡る変化

我が国は鉄鉱石、原料炭を全量輸入しており、その輸入先は豪州、ブラジルなどの特定の国に偏っている。また、近年、資源メジャーによる市場寡占化の動きがある一方で、資源保有国における資源ナショナリズムの動きもあり、供給面での不安定要素が増大している。他方、需要側では、中国等の新興国の鉄鋼生産拡大により原料需要が急増している。こうした中、原料価格は急激な上昇基調で推移している。また、資源メジャーからはこれまでよりも短期間での価格改定を求められ、原料価格は上昇しやすい状況となっている。以上のような環境変化の中、鉄鋼産業の生産コストに占める原料コストは上昇の一途にあり、経営の大きな圧迫要因となっている。今後の鉄鋼原料の安定供給確保のためには、海外の自主権益獲得を一層進める必要がある。

ニ　地球温暖化問題への対応

我が国鉄鋼産業は、京都議定書目標達成計画の一環として自主行動計画を策定し、2010年度の鉄鋼生産工程におけるエネルギー使用量を1990年度に対して10%削減する目標を掲げるなど、率先して地球温暖化問題に取り組んできている。

一方で、我が国の鉄鋼産業のエネルギー効率は既に世界最高水準にあり、今後の省エネルギーの余地は極めて少なくなっていることから、更なる省エネルギーのためには革新的な技術開発が必要になっている。

また、世界の鉄鋼産業における温室効果ガス排出削減の推進のため、高い削減技術を有する我が国鉄鋼産業の国際展開・国際貢献が期待されている。

さらに、鉄鋼製造に伴い発生する鉄鋼スラグについても、CO_2の排出削減に寄与する環境資材として、利用促進に向けた取り組みを進めていくことが必要となっている。

ホ　東日本大震災を踏まえた対応

鉄鋼産業は多様な需要産業へ基礎資材を提供しており、我が国産業のサプライチェーンの根幹を支えている。今回の東日本大震災を踏まえ、ものづくり産業のサプライチェーンの維持・強化が重要な課題となっている中、鉄鋼産業においても、災害に備えたリスクマネジメントの強化が必要となっている。

二　指針策定の必要性

以上のように、近年、我が国鉄鋼産業は大きな環境変化に直面し、国内外で激しい競争にさらされている。そのような中で、我が国鉄鋼産業が今後とも国際競争力を維持・強化し、更なる飛躍を目指していくためには、国内経営基盤を強化しつつ、国内需要を確実に取り込み、海外の新たな需要を積極的に開拓していくことが